

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	高知県	子ども福祉政策部	子ども家庭課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止	<p>○広報啓発（県） 開催日：令和5年7月7日 場所：高知県正庁ホール 名称：「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び第73回“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間合同高知県決起会 内容：メッセージ伝達、決議文朗読、トークセッション</p> <p>○広報啓発（県警） 開催日：令和5年7月6日から同月19日 場所：高知市 名称：SNSに起因する青少年の犯罪防止・被害防止」を呼びかける広報啓発イラストの展示</p> <p>開催日：令和5年7月25日 場所：高知市 名称：SNSを安全利用キャンペーン～犯罪はすぐそこに！犯罪に加担しない、被害に遭わない楽しい夏休みを～」の開催 内容：SNSに関する意見交換、クイズ、相談等</p> <p>○会議・研修会等（県警） 開催日：令和5年7月17日 内容：SNSトラブル事例についてグループワーク</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等 ・市内小中学校8校において、インターネット等をテーマとした犯罪被害防止教室を実施（室戸市） ・市内小中学校の児童・生徒を対象にインターネット利用のルールについて話し合い発表する交流会を実施（土佐市） ・情報モラル（SNS）教室（四万十市、四万十町） ・町内の小中学校を対象に、インターネット安全利用教室（東洋町）</p>		
重点課題1 有害環境への適切な対応	<p>○有害図書・ビデオ・DVD等の回収（高知市、安芸市、南国市、宿毛市、香美市、佐川町、四万十町、黒潮町）</p> <p>○酒類販売店舗等への未成年の販売禁止の呼びかけ等（高知市）</p> <p>○パトロール、巡回、街頭補導等（高知市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、北川村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、梶原町、日高村、大月町、黒潮町、越知町、三原村、中芸広域、県警）</p> <p>○パチンコ店、カラオケボックスの立ち入り調査（香南市）</p> <p>○駅、公園などの清掃活動、巡回中のゴミ拾い（四万十市、香南市、日高村）</p> <p>○放置自転車調査（中土佐町）、自転車施錠状況調査（香南市）</p> <p>○携帯電話等販売店への助言や協力依頼（県警）</p>		
重点課題2 薬物乱用対策の推進	<p>○薬物乱用防止教室（室戸市、東洋町、仁淀川町、県警、県）</p> <p>○街頭や県民に対して啓発資材配布活動（香南市、県）</p> <p>○市町村に対して啓発ポスターの掲示や募金設置の協力依頼（県）</p>		

<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<p>○広報誌・啓発チラシ等の配布、啓発ポスター・懸垂幕等の掲示、ラジオ・電子メディアによる広報活動(高知市、安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、北川村、本山町、越知町、黒潮町、東洋町、土佐町、仁淀川町、中土佐町、越知町、梶原町、四万十町、中芸広域、県警、県)</p> <p>○パトロール、巡回、街頭補導等(高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、北川村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、梶原町、日高村、大月町、黒潮町、越知町、三原村、中芸広域、県警)</p> <p>○研修会、合同会、講演会、総会等の実施または参加(高知市、南国市、宿毛市、土佐清水市、香南市、香美市、土佐町、中土佐町、越知町、佐川町、日高村、四万十町、大月町、黒潮町、仁淀町、三原村、中芸広域、県)</p> <p>○万引き等の非行防止教室(高知市、室戸市、宿毛市、東洋町、三原村)</p> <p>○青少年相談所開設(高知市)</p> <p>○関係機関との連携、情報交換(南国市、大豊町)</p> <p>○青少年への声かけ、見守り活動(宿毛市、四万十市、いの町、梶原町、日高村、三原村)</p> <p>○子育て・教育相談(香南市)</p> <p>○他県の小中学生児童と交流会を実施(越知町)</p> <p>○非行防止及び人権意識を高めるための標語作成(三原村)</p> <p>○青少年育成事業(子ども広場)(黒潮町)</p> <p>○市内遊泳場所点検・巡回活動(宿毛市)</p> <p>○自転車盗難被害防止活動(県警)</p> <p>○少年の面接・学習支援、少年の居場所作りや立ち直り支援(県警)</p>	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び第73回社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間合同高知県決起会の開催(再掲)</p> <p>○社会を明るくする運動 市民大会、集会、決起会の実施(安芸市、宿毛市、土佐清水市、須崎市、香南市、大豊町)</p> <p>○社会を明るくする運動 街頭キャンペーンの実施(越知町、土佐清水市)</p> <p>○社会を明るくする運動 中学生弁論大会の実施(宿毛市)</p> <p>○社会を明るくする運動 メッセージ伝達式の実施(香南市、安田町、本山町)</p> <p>○社会を明るくする運動 広報車による広報活動(香南市、土佐清水市)</p> <p>○社会を明るくする運動 啓発セレモニーの実施(四万十市)</p> <p>○社会を明るくする運動 啓発パレードの実施(梶原町、安田町、本山町、大豊町、いの町、日高村)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ○社会を明るくする運動 啓発チラシの全戸配布（本山町） ○社会を明るくする運動 広報誌による広報、懸垂幕の掲出（梶原町） ○社会を明るくする運動 大型ショッピングモール等での広報動画（県警） ○少年の立ち直り支援活動（県警） 	
重点課題5 重大いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会（南国市、越知町、中芸広域） ○いじめ問題対策連絡協議会（南国市） ○児童虐待対応研修等（いの町） ○子ども食堂の取組（土佐清水市） 	

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。